

Q3

麻しん風しん混合ワクチン（麻しんワクチン）を生後12カ月以前に接種してもよいでしょうか。

A

生後4～6カ月で移行抗体はほぼ消失し、6カ月を過ぎると罹患の可能性がでてきます。したがって、麻疹流行地では生後6カ月から麻しんワクチンを接種している国も少数ですがあります。わが国でも1歳未満の乳児への麻しんワクチン接種は、任意接種として可能です。麻疹流行時の6～11カ月齢児への予防接種は個人予防、集団予防の視点から緊急接種としての必要性が検討されるべきですが、この年齢における現行ワクチンの効果及び安全性は十分評価されてはいません。現在の日本では小児の麻疹患者の年齢群は15～16歳が最多であり、次いで0～1歳、17歳、14歳の順で、平成20年（2008）の感染症発生動向調査（全数把握）に基づく麻疹報告患者は、2～7歳の就学前後年代の小児の割合が激減し、10代が約半数、20代が約20～25%と増加しました。またこれまで最も多かった1歳児は約5%に減少しましたが、定期予防接種対象年齢に満たない0歳児も約5%と1歳児と同等の患者数でした。周りで麻疹の流行があり、緊急避難的に0歳で任意の麻しんワクチン接種を受けた場合、0歳での接種は、1歳以上での接種に比べて、母体由来の抗体の残存などから免疫の獲得が十分ではないことがあるため、1歳になったら忘れずに、第1期の麻しん風しん混合ワクチンの接種を受けるようにしてください。また第2期は、同じように小学校入学前1年間（4月1日から3月31日まで）の間に麻しん風しん混合ワクチンの接種を受けて下さい。このことから、0歳で緊急避難的に接種を受けた場合は、少なくとも3回の接種を受けることになります。

風疹については、生後12カ月以前に緊急的に接種が必要となる場合は少なく、通常、流行時の緊急避難的な対応としての接種には麻しん風しん混合ワクチンではなく麻しんワクチンを用います。